

遺族年金とう変わる？

ポイント解説 &

女性のための 働き方ガイド



こんな方におすすめ！

2025年の年金制度改正により、2028年4月1日から遺族年金が見直されることをご存じですか？特に若い女性に影響があるといわれています。改正後のポイントと、「女性のマネープラン」についていっしょに学んでいきましょう。



▼ 特におすすめ

- ☒ 2028年度末に40歳未満の女性
- ☒ 家族や知人に教えてあげたい
- ☒ 遺族年金のことはよく分からないけど、今後の働き方やマネープランについて知りたい

日時

10月3日(土)

10:00~12:00

託児

先着5名(生後3か月~就学前)

場所

三木市立教育センター

セミナー室 (三木市福井1933-12)

対象者

テーマに興味のある女性
(年齢は問いません)

定員

先着10名(要申込)

申込

10月1日(木) まで

電話・申込フォームよりお申込ください

講師

ぬまざわ いくみ
沼澤 郁美 さん

沼澤社会保険労務士事務所所長
特定社会保険労務士
年金アドバイザー



◀ 申込フォームはこちら

※悪天候その他やむを得ない事由により、セミナーの開催を中止または延期する場合があります。

【主催】兵庫県立男女共同参画センター / 三木市男女共同参画センター

【問い合わせ先】三木市男女共同参画センター 電話:0794-89-2331